



スキマタイムズ



もっとお互いを理解するための場や時間を



日本自立生活センター自立支援事業所 2024年8月27日発行 第161号

居場所づくり勉強会 第75弾

「社会モデルで考える」ためのレッスン

私はこの7月に『「社会モデルで考える」ためのレッスン～障害者差別解消法と合理的配慮の理解と活用のために』（生活書院）という本を出しました。障害の「社会モデル」とは、障害のある人が困難に遭遇するのは、本人の心身の機能障害のせいではなく、社会が健常者中心にできているためにバリア（社会的障壁）があるからだ、と捉える考え方です。

今回の学習会では、具体例を挙げながら、「社会モデル」、「障害者差別解消法」、「合理的配慮」についてわかりやすくお話ししていきます。

そして、なぜ私がこの本を作ろうと思ったのかをお話してみたいと思っています。特に、2008年秋から京都府の条例をつくるためにさまざまな障害種別の団体の人たちと一緒に活動した経験は、私に大きな影響を与えました。

わかりやすくお話ししますので、どうぞ気軽にご参加ください。

(松波めぐみ)

日時：9月24日（火）14:00～16:00

話者：松波めぐみさん

(大阪公立大学ほか非常勤講師、介助者)

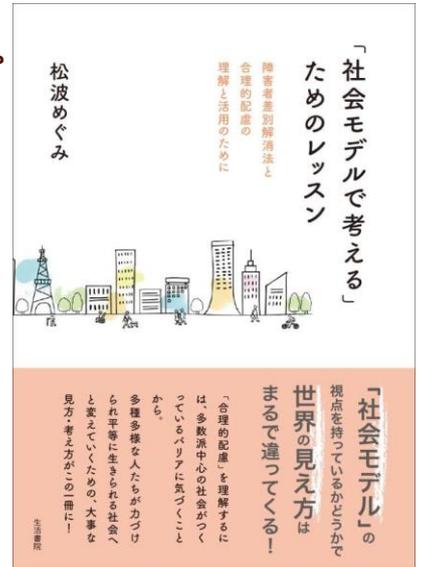
参加費：無料

場所：JCIL 本体事務所（南区東九条松田町 28

メゾンガラス京都十条 101)

Zoom ID: 836 6822 7467

パス: 140544



第18回

卓球バレー

★日時：9月10日（火）13:00～16:00

★スタジアム：多文化交流ネットワークサロン

今月も多文化交流ネットワークサロンにて卓球バレーを行います！
お好きな時間に来て、無理せずお好きな時間に帰ってもらって大丈夫です。
JCILでの月イチ卓球バレーも、始めてから1年以上たち定着してきました。
まだ来たことがないという方、ぜひ見学だけでもお越しください。（担当：野瀬、宇田）



大会に出場します！9月29日（日）10時～16時、京都市障害者教養文化・体育会館へ応援に来てね(°o°)/

日本自立生活センター自立支援事業所 編集担当：岡山・春木

TEL：075-682-7950 E-mail：jcil-kyoto@jcil.jp URL http://www.jcil.jp/zigyosho/index.html

2024年7月3日 優生保護法訴訟最高裁判決について

前号からの続き→

優生手術被害者とともに歩むみやぎの会 横川ひかり

このように、最高裁判決は、これまでの被害者の渾身の訴えを受け止め、憲法の番人・人権の砦としての司法の役割を果たしたものでした。とくに、被害が闇に葬られてはならないと25年以上も声をあげ続けた飯塚淳子さん（仮名）と、何度面談をしても「当時は合法・適法だった」として一切動こうとしない国に対して最初に裁判をする決意をした佐藤由美さんと義姉の路子さんの訴訟はこれまで不当な判決ただけに、長く苦しい闘いがやっとなんと報われた、と心からホッとしました。被害者の人権回復のための歩みに、ようやく司法が加わってくれた、という思いです。

判決を受け、国はようやく態度を変え、被害者に対する補償への歩みを始めたように見えます。17日に岸田首相は、原告らに会って謝罪をしました。すでに6名の原告や多くの被害者が亡くなっていて、本当に遅すぎたと思います。でも、政府のトップの謝罪なくして前には進めません。謝罪内容は官邸のホームページなどでも読めますのでぜひ読んでみてください。今後、国や国会が差別の歴史と深刻な被害の実態に向き合い、深い反省のうえに、裁判の原告に限らないすべての被害者に対して、その被害に見合う補償と尊厳回復の措置をとることが求められています。

最高裁判決は、勇気を振り絞って声をあげた被害者が切り開いてきた道のうえにあります。この勇気と闘いに心から敬意を表します。同時に、判決の背景には、多くの障害者が自分の生活のなかで差別と闘い、少しずつ法律や制度、社会の価値観を変えてきたこともあって考えています。高齢の被害者を長く闘いの最前線においてきたことは本当に心苦しかったのですが、今回の判決をバネに、また社会を前進させていくことが大切だと感じています。優生保護法問題や優生思想との闘いはまだ終わっていません。これからもどうぞよろしくお祈りします。



障害者権利条約に基づいた差別のない社会の実現を目指し、旧優性保護法問題の全面解決を。

旧優性保護法による被害者とともに歩む京都の会 結成集会

2024年9月28日（土）

京都市男女共同参画センター
ウイングス京都

① 10:30 上映会 開場10:00

② 13:00 結成式

③ 15:10 上映会 開場15:00

【内容】多くの人々を苦しめた旧優生保護法、その背景にあったのが優生思想です。

当会が目指す目標は、下記の通りです。

- ① 優生保護法問題の全面解決
- ② 障害者権利条約に基づいた差別のない社会の実現
被害者の救援、教育啓発を内容とする新たな政策(条例)の反映、優生施策の検証と優生思想の克服をあげて活動をしていきます。
上記の活動に賛同していただける方、結成集会にて、旧優生保護法被害京都弁護団から最高裁の報告と右記各団体の決意表明等を行いますのでぜひお越しください。

【料金】前売1,000円/当日1,500円

チケットのお買い求めは、右記の団体また下記の事務局までお申し込みをお願いします。



【関係構成団体】

- ・障害者権利条約の批准と完全実施を目指す京都実行委員会
- ・きょうされん京都支部
- ・日本自立生活センター
- ・NPO法人京都頸髄損傷者連絡会
- ・一般社団法人京都府聴覚障害者協会
- ・京都手話通訳問題研究会
- ・京都府手話サークル連絡会
- ・社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会(順不同)

チケットを購入された障がい者1名につき介助者1名が無料でご入場いただけます。
手話通訳・要約筆記あり。盲ろう者の方は9月10日までにお申し込みください。

【お問合せ・申込み先】京都府聴覚障害者協会事務局

FAX:075(841)8433 E-mail: ayu.shino.syo.nana@gmail.com

ArtFesta 2024

アートフェスタ

9月3日(火)～9月18日(水)

10:00～16:00(最終日は15時まで)



テーマ「戦い(たたかい)」

京都市地域・多文化交流ネットワークサロン
(※祝日休み)

「アートフェスタ 2024」展示のお知らせです。

今回のテーマは「戦い(たたかい)」です。生きていくことは「戦い」です。いろいろなものに戦いを挑んで挑戦し続けます。負けてもいいんです、ちょっと休んでまた戦います。みんなで戦います。でも本当は自分と戦うのです。

そんな作品たちを、お誘い合わせのうえぜひ観に来てくださいね。きっとおもしろい出会いがあるはず！

主催：NPO 法人日本自立生活センター ワークス共同作業所 / 協力：京都市地域・多文化交流ネットワークサロン / お問い合わせ：日本自立生活センターワークス共同作業所
アートフェスタ係 TEL：075-682-3201 FAX：075-682-3330
E-mail：info@kyoto-j-works.com

第75弾 居場所づくり勉強会 報告

吉藤雅一さんの被災体験を伺って感じたこと

金 順喜

吉藤雅一さんは「被災された障害者」の視点から実体験をゆつくりと私たちに分かりやすくお話しして下さいました。冒頭の自己紹介では、頸椎損傷の当事者で車いすユーザーでありながら、高齢のお母さんと同居され、現在は石川県在住であること。司法書士であり日常は母上の介護もされているなど。そして最後に JCIL との関わりも丁寧に話されました。

今年1月1日、能登半島地震発生時は、年賀状を書いていたそうです。金沢ではそれ以前に小さな地震があったそうで、当初は又地震かと軽い揺れだったため、不自由な身体では避難する方が危険と考え2人で家にいたが、強震になり母を守る一心で情報を得るためテレビを見ると津波警報が出ていて、金沢は5メートル予報。自宅は海拔4・5メートルで不安が高まり、心配になったが「津波が来てるなら騒ぎになっているはず。それほどでもなさそう」と自身を落ち着かせた。母は車いすに座り続けると体への負担が大きいため心配だったが、避難所の小学校へ向かおうとすると、近所の方が「お母さんは大丈夫？」と声をかけてくれ、母の車いす移動にも協力してくれたと話す。吉藤さんも遅れて避難所にたどり着いたそうです。元旦で役所は機能せず、小学校は民生委員さんが開けたそうです。

今はこうして喋ってるけど、その時は冷静でいられなかった。避難中に津波が来たら流されてしまう、と直感されたそうです。泳ぐことが得意で助けが来るまでは何かにつかまっていれば浮いていられると、とっさに靴を脱いだそうです。小学校でも3階まで階段を上がるのに周囲の人

たちが車いすごと持ち上げてくれたといい、「近所の方が声をかけてくれたことが本当にうれしかった。改めて隣近所の助け合いの大切さを感じた」と語った。吉藤さんは自身と大切なお母さんを守ろうと行動されました。

もし、「自分だったらどんな行動が取れたらう」と話を聞いていて考えましたが、質問時に上手く言葉がでませんでした。私にも離れて暮らす高齢の母がいます。瞬時に自分の命、大切な人の命、どちらかなんて選択できない重たい決断です。私の暮らす市営住宅にも自治会がありますが、隣近所というお付き合いは出来ていません。自分で言うことや書くのも残念ですが、接点がないからだと想います。金沢と京都・土地柄・風土の違い。さまざまあると思います。災害時の対策は、自分自身や家族で備える「自助(1人1人の役割)」、地域で助け合う「共助(地域の役割)」、公助(行政の役割)の3つがあります。

今回、吉藤さんの被災体験の貴重なお話を伺うことが出来ました。これを機に防災意識やご近所のお付き合い、地域の避難場所を確認することなど、「まずは自分から」一つ一つ備えていきたいと思っています。吉藤さん、ありがとうございました。





～アロマオイルで ハンドケア～

9/18(水) 14:30-16:00

アロマオイルを使ったハンドマッサージは、ただ心地よいだけでなく、香りがかぐことで良い気分転換にも。マッサージをしてもらいつつおしゃべりしながら、ゆったりとリラックスするひとときをすごしてみてください。(担当：沖田)

- *場所：油小路事務所
 - *持ち物：バスタオル1枚
 - *参加費：無料
 - *定員：先着6名
- 9/17(火)までに届いた申込みメールから先着順。
- *申込先：事業所メールアドレス
jcil-kyoto@jcil.jp 宛
件名：ハンドケア申込み
でお申込みください。



JCIL 合同交流会

テーマ「戦い」

9月12日(木)

アートフェスタの今回のテーマ

「戦い」にちなんで、

日ごろより、社会との戦い、差別との戦いを、

活動などを通して行っているみなさんの報告会です。

11:00-15:30

会場

京都市地域・多文化交流ネットワークサロン

★井戸端トーク★ 9/17(火)14:30~16:30

ID:822 1999 5893 パスコード:152882

トークテーマ 『映画』 事業所一階にて参加費は無料です

ZOOM→



映画好き集まれ!

好きな映画、思い出の映画についてヤンヤン語り合しましょう! 担当:小川

